

令和3年4月26日

関係者の皆様へ

浅ノ川総合病院
病院長 荒木 一郎

新型コロナウイルス感染者の発生について（第5報）

令和3年4月21日付け第4報までに、当院職員4名と入院患者様8名、合わせて12名の新型コロナウイルス感染が判明した旨、報告させて頂きましたが、24日、新たに入院患者様2名の感染が判明しましたのでご報告申し上げます。

これまでの当該クラスター発生に伴う感染者は職員4名、患者様10名、計14名となります。

また既に陽性が判明している職員の知人1名とご家族2名の感染についても併せてご報告申し上げます。

引き続き所管保健所・いしかわクラスター対策班のご指導・ご助言に基づき、感染の広がりの確認と感染拡大を防ぐための対策を病院全体で講じております。

なお当院の診療体制については下記の通り、4月20日付け第3報と変更はございません。

・診療体制について

- (1) 入院診療 新規入院の受入れ：原則休止（当面の間）
- (2) 外来診療 新規外来診療および救急診療：原則休止（当面の間）

※再来患者様で診察または投薬をご希望の方、および緊急を要する方は、ご相談ください。

- (3) 手術/検査 新規予約の手術/検査：原則休止（当面の間）

今後の経過および対応等につきましては、随時、当院ホームページにてお知らせいたします。

医療提供体制の早期回復に向け、職員一同、全力で努めてまいりますので、何卒、ご理解賜ります様、お願い申し上げます。

以上